



# 村上ノ

# 歴史文化ヲ感じる店



## 歴史的風致形成店舗認定制度

村上市内には、旧村上城下として発展した城下町や出羽街道、三国街道中通り、米沢街道などにより村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北前船の寄港地として栄えた港町などが原形となった市街地や集落が各地に形成されています。

これらの市街地や集落内には、歴史的な建造物が現存し、これらの建造物が創り出す歴史的な町並みが数多く残っていると同時に、地域固有の歴史や文化的な資源を活用した産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在も受け継がれていることから、当市の歴史的風致※を維持向上させ、後世に引き継いでいくことを目的に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき「村上市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成28年10月に文部科学大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣により認定を受け、新潟県内では初となる認定自治体となりました。

「歴史的風致形成店舗認定制度」は、「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づき実施する歴史まちづくり事業の一つであり、歴史的風致に関連する活動を生業とする事業者や歴史的な活動をPRする取り組みを実施している事業者を支援することにより、歴史的な活動を後世に継承するため「歴史的風致形成店舗」として認定し、広くPRを行う村上市独自の制度です。

### 村上の歴史文化を感じる・感じられる店舗を 「歴史的風致形成店舗」に認定

- ・ 祭り客へ振る舞う村上の地酒や料理、引き出物などを提供する店舗
- ・ 法被や手ぬぐい等、祭り装束に関する商品を提供する店舗(既製品を販売する店舗は除く)
- ・ 鮭加工品、村上茶、昔ながらの和菓子、村上堆朱などの製品を提供する店舗
- ・ 鮭料理や村上の地酒、村上茶などを提供する飲食店
- ・ 祭りの写真や史料、法被などを店内に掲示する等、歴史的な活動をPRしている店舗

※上記のような店舗等であっても、店舗の立地場所等により認定できないこともありますので、裏面の認定要件を確認してください。

※歴史的風致：地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

# 制度概要

## ●認定の対象

下記の(1)(2)又は(1)(3)の条件を満たし、来店者が村上の歴史文化を感じることができる店舗等  
※店舗等：物品販売業や食品製造業を営む店舗、飲食店、料理店、食堂、喫茶店、事業所、宿泊施設等

- (1) 下記の歴史的風致の範囲内において事業を行っている
- (2) 店舗等が立地する箇所に形成された歴史的風致の活動に関連する事業である
- (3) 店舗等が立地する箇所に形成された歴史的風致の活動をPRする取り組みを行っている

- |                                |   |                              |
|--------------------------------|---|------------------------------|
| ① 村上城下の祭礼にみる歴史的風致              | → | 範囲：村上城下町内の旧町人町               |
| ② 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致            | → | 範囲：村上城下町内の旧武家町・町人町           |
| ③ 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致           | → | 範囲：村上城下町内の旧武家町・町人町           |
| ④ 北限の茶処にみる歴史的風致                | → | 範囲：村上城下町内の旧街道沿線              |
| ⑤ 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致             | → | 範囲：旧岩船町                      |
| ⑥ 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致            | → | 範囲：旧瀬波町                      |
| ⑦ 三国街道と米沢街道沿線の<br>伝統行事にみる歴史的風致 | → | 範囲：上鍛冶屋・下鍛冶屋・坂町・大津<br>佐々木・鳥屋 |
| ⑧ 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致        | → | 範囲：塩谷・金屋                     |
| ⑨ 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致          | → | 範囲：大須戸・塩野町                   |
| ⑩ 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致            | → | 範囲：府屋                        |

※①～⑩の歴史的風致の詳細な範囲は村上市HPにて確認

村上 歴まち認定店 検索

## ●認定の要件

当該事業の目的に合致している店舗等で、下記の(1)から(3)の要件を全て満たす店舗等

- (1) 年間を通じて、歴史的な活動を感じることができる店舗等であること
- (2) 店舗等を営むにあたり関係法令等を遵守していること
- (3) 市が実施するPR行為について承諾すること

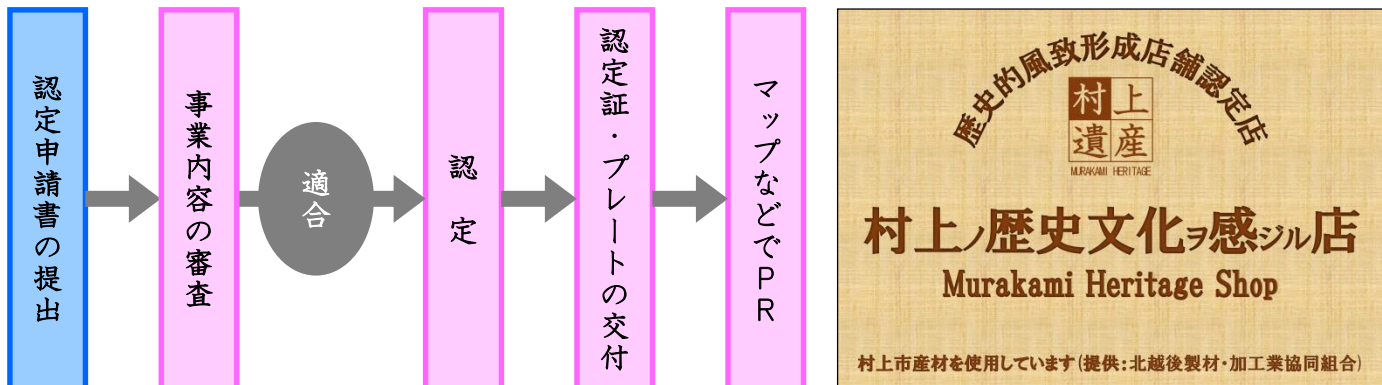
## ●認定の期間

認定期間：認定日から令和7年度末まで

※村上市歴史的風致維持向上計画の計画期間内に限り認定

※村上市歴史的風致維持向上計画が次期計画の認定を受けた場合には期間を延長

## ●認定の流れ



## ●認定の留意事項

- ・認定店には認定証とともに市産材を使用したプレートを交付(貸与)
- ・認定店の廃止を受ける場合や認定店の解除を受けた場合には、認定証及びプレートを返却

問合せ先 村上市都市計画課都市政策室

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号(村上市役所本庁舎5階)

TEL 0254-53-2111(内線5321) FAX 0254-53-3840